



新発田民主商工会
新発田市豊町2-3-3
TEL 0254-22-4390
FAX 22-4705
2017.12.4
NO. 2084

施策の拡充をもとめ 聖籠町長と懇談

新発田民商は11月21日、聖籠町の渡邊廣吉町長と懇談し、地域経済の振興を図るために中小商工業者への施策の拡充を求める要請を行いました。民商からは中村登会長、稻葉正美副会長など5人が参加し、中村恵美子町議会議員も同席しました。

懇談は終始和やかに行われ、事前に届けておいた要請項目に対して町長から考え方述べてもらいました。

聖籠町が策定した「小規模企業振興基本計画」について、「循環型地域経済の振興に努めるとともに、『成長・発展』のみならず事業の『継続的発展（維持・継承）』を重視し、家族経営・小規模事業者の実態や要望に即したものとしてほしい」と要望。これに対し渡邊町長は、「せっかく作った振興計画が絵に描いた餅とならないよう、他市町村を参考にしながら検討し来年度から目に見える形にしていきたい。例えば新たに起業する方に支援金を出すとか、具体的な要望があつたら出してほしい。なんかその中の一つでも反映できるよう努めていきたい」と答いました。



今週の商工新聞...♪♪♪をおすすめ

- ◆二面...消費税10%中止署名千人分超 新発田民商
- ◆一面...自主申告を力に税務調査「是認」 北海道
- ◆一面...年末の税務「消費税の留意点」

第2回目の「税金相談員学校」を開催

11月4日、第2回目の「税金相談員学校」を行い、役員など7人が参加しました。

今回は全商連の「自主計算パンフ」を使って学習。前半は最近の税務調査での問題点として、記帳や請求書・領収書等の保存が不十分だと、「推計課税」や「仕入税額控除の否認」等がされる恐れがあり、「自主記帳・自主計算」活動が重要なことを学びました。後半は所得計算について、収入と支出の集計だけではなく、年末の売掛金や買掛金の計上や棚卸等の決算処理が必要になることを学びました。

参加者は、全ての支部で学習会や小集会を計画し、「自主記帳・自主計算」活動を全会員に広めていくことを確認し合いました。

「年末調整学習会」を行います

日 時 12月6日（水）夜7時～8時

会 場 新発田民商事務所2階

持参するもの 税務署から送付の書類一式

賃金台帳 電卓 筆記用具

手軽で便利 「商工手帳」

お手元に！ 一冊 550円

◇注文は事務所へ



民商の自主記帳・自主計算活動にご参加を！
***パソコン会計教室**

12月15日（金）午後6時30分～7時30分

12月6日：猿橋支部「なんでも相談会」

*法人「決算書」「申告書」の作成を学ぶ会

12月19日（火）午後3時～4時

※会場はいずれも民商事務所です。

参加希望の方は事前にご予約ください。